

「V2H充放電設備/外部給電器」の導入補助金の概要（令和6年度補正・令和7年度当初）

- 令和5年度補正予算・令和6年度当初予算においては、申請の9割超が個人宅で占められており、災害時のレジリエンスの確保に重要な公共施設、防災施設、医療機関等の申請は少数であった。
- 令和6年度補正予算・令和7年度当初予算においては、約55億円を措置し、「①個人宅・マンション」、「②公共施設/災害拠点」、「③その他施設」に区分を分け予算の配分を行った上で実施。

＜V2H充放電設備の補助要件＞※補助要件の詳細や、外部給電器の補助要件については、今後事務局から公表される応募要領をご確認ください。

区分	設置場所	対象/主な要件	補助率	補助上限額
①個人宅・マンション	個人宅・マンション	個人宅及びマンション共用部。ただし、個人宅についてはEV等を保有または発注済みの場合に限る	機器：1/2 工事：1/1	機器：50万円 工事：15万円
②公共施設／災害拠点	②-1：公共施設	地方公共団体等が保有・管理する施設（庁舎・公民館など）	機器：1/2 工事：1/1	機器：75万円 工事：95万円
	②-2：災害拠点	地方公共団体等との間で締結した「災害協定」に関する施設（医療機関、福祉・老人施設町内会施設など）		
③その他施設	その他施設	上記以外の施設	機器：1/3 工事：1/1	機器：50万円 工事：15万円

※昨年度からの変更点を赤字

予算の配分	
区分	合計
①個人宅／マンション（CEV補助金）	40億円
②公共施設／災害拠点／外部給電器／ ③その他施設（充電インフラ補助金）	15億円

※執行状況によって、配分の見直しの可能性あり。

執行スケジュール		
受付期間 （令和7年）	交付決定時期 （令和7年）	実績報告締切
7月下旬～9月末	9月～11月下旬	R8年1月末

※申請日順に審査を行う。予算額を超過する申請が入った時点で申請受付を中止する。
※上記は、現時点で想定しているスケジュールであり、変更の可能性あり。